

令和4年度事業計画

I 取組方針

本年も、新型コロナウイルス感染症の影響が不透明な中、交流のエリアを広げながら、観光需要の回復を目指し、県の県内宿泊等促進事業や国の全国旅行支援等と連携して、観光業界の復興に全力で取り組んでいく。

一方、海外からの観光客の誘致も、他の地域に先駆けての回復を目指し、継続してPR等を行う必要があり、観光情報の提供、受入態勢の構築など国際観光の回復に向け、関係団体等と連携を密にし、積極的に取り組んでいく。

なお、新型コロナウイルス感染症の関係で、新たな取組みの必要が生じたときには、時機を逸することなく、早急に対応していくこととする。

● 観光誘客の促進

春・夏・秋の3会期に開催される「瀬戸内国際芸術祭2022」を契機とし、観光誘客回復につながる効果的な施策を展開する。本県の知名度やブランドイメージの向上を図るため、メディアなど各種媒体の活用や企業とのタイアップなどにより、適時で効果的な発信を行うとともに、観光客等が必要とする旬な情報を、県公式観光サイト「うどん県旅ネット」で提供する。またSNS広告から「うどん県旅ネット」へ誘導し、旅行予約につなげるスキーム構築など、デジタルマーケティングにより誘客促進を図る。

● 観光振興のプラットフォーム機能（観光圏、登録DMO）の整備

「香川せとうちアート観光圏」（令和2年4月に国土交通大臣が認定）を推進するプラットフォームとして、また、登録観光地域づくり法人（登録DMO）（令和3年1月に観光庁登録）として、本県の強みである瀬戸内海や圏域内に点在するアート、文化資源等を独自の価値として確立するとともに、着地型旅行商品の造成や夜型観光の推進などにより、令和2年4月に認定された新たな事業計画の下、圏域内での周遊・滞在の促進、来訪者への情報発信等滞在型観光地域づくりに地域、関係団体、民間とともに取り組む。

● 香川の“おもてなし力”の向上

激化している観光客誘致の地域間競争に勝ち抜き、旅行先として選ばれ続けるためには、観光地の魅力向上や情報発信に加え、地域をあげて“おもてなしの心”で観光客をお迎えすることが大切であることから、観光関係者はもとより、県民の方々が地元を知り、郷土愛を醸成し、誇りを持って来訪者に接してもらえるよう、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、全県的なおもてなし機運を高め、「おもてなし力」や観光客の利便性の向上に取り組み、国内外から訪れる多くのお客様を、「おせったいの心」で温かくお迎えする。

● 国際観光の回復

新型コロナウイルス感染症による影響は、海外からの観光客にも多大な影響を及ぼしており、早急には香川県への誘客が進まない可能性があるが、これまでの国際観光推進の取り組みによる、アジアを中心とした海外旅行マーケット、ネットワー

クの構築を維持し、回復期には全国に先駆けて誘客が図られるよう、準備を進めていく。特に、本県の魅力を広く世界に発信するとともに、高松空港の就航路線を活用した誘客活動に重点をおき、路線就航先の地元に着したプロモーション活動を展開する。また、外国人旅行者が安心して、不自由なく満足して旅をしていただけるよう、引き続き受入環境の向上を図る。

Ⅱ 事業内容

(公益事業)

1 観光情報発信事業

① ウェブ観光情報提供事業

県公式観光サイト「うどん県旅ネット」において、旬できめ細かな観光・イベント情報をテーマごとに発信するなど、観光客等のニーズに合った情報を効果的に提供する。

② うどん県アート県ブランドプロモーション事業

旅行先として「選ばれる香川」になるよう、本県の認知度とブランド力の向上を図るとともに、「香川を訪れてみたい」と思ってもらえるように、テレビや雑誌、企業とのタイアップ等により、本県の魅力や楽しみ方等を発信するプロモーションを戦略的に展開する。

○ パブリシティサポート活動を行い、首都圏、関西圏を中心としたテレビ、雑誌等に香川県のコンテンツの露出を図り、誘客促進を図る。

・旬のイベント、県産品食材、観光情報等の情報をまとめ、メディアに向けたニュースレター・ニュースリリースを配信する。

・メディアへの働きかけを行う。

③ デジタルマーケティング観光誘客推進事業

SNSを中心に本県をPRする広告を配信し、認知度の向上を図るとともに、広告から県公式観光サイト「うどん県旅ネット」に誘導を図り、サイト閲覧者情報から、本県への旅行予約につなげ、誘客促進を図る。

新・若者にSNS上で大きな影響力を持つインフルエンサーを活用し、本県の魅力を発信することにより誘客につなげる。

④ 香川フィルムコミッション事業

県内の施設や観光情報、特産品など、様々な情報を提供することにより、映画、テレビ、コマーシャルなどのロケ撮影を誘致するとともに、ロケ地の紹介、エキストラ、ボランティアの募集など、撮影の円滑な実施のために必要な支援を行う。

⑤ 全国観光圏推進協議会「Undiscovered Japan」情報発信事業

全国13観光圏と連携し、商談会への参加、シンポジウムの開催、「Undiscovered Japan」のウェブサイトやSNSの運用、パンフレット等の制作などの情報発信を行う。

⑥ 刊行物発行事業

香川県観光マップ「香川たび」など香川の観光パンフレットを作成し、県外客向けに広く配布することにより、香川県の観光PRを行う。

⑦ カレンダー発行事業

昨年も好評であった「かがわ絶景カレンダー」について、今年度も作成し、香川県の観光PRを行う。

2 観光客誘致事業

(1) 国際観光推進事業

① 海外からの観光客誘致事業

外国人観光客の受入再開に向け、高松空港の国際定期路線の就航先であるソウル、上海、台北、香港に加え、台北線を利用した乗り継ぎによる誘客が期待できるタイ等を中心に、各市場の最新の動向やニーズ等に応じて、SNSなどを活用した効果的な情報発信等を行う。新型コロナウイルス感染症の収束が図られた際には、各市場の旅行会社等へのセールス活動などを行い、感染の拡大防止に十分留意した上で、落ち込んだインバウンド需要の早期回復に向けた取り組みを行う。主な活動は以下のとおり。

(i) 韓国

- 香川県観光協会公式 SNS (IG) やブログ、インフルエンサー等を活用した情報発信
- 現地の観光博覧会等での観光PR
- 新聞や旅行雑誌、旅行会社ウェブサイト等での観光PR記事掲載
- 新商品開発のための旅行会社の招請等

(ii) 中国

- 香川県観光協会公式 SNS (微博、微信) やインフルエンサー等を活用した情報発信
- 春秋旅行社と連携した着地型旅行商品の造成
- 上海エリア以外の都市からの誘客促進事業等

(iii) 台湾

- 香川県観光協会公式 SNS (FB、IG) やインフルエンサー等を活用した情報発信
- 現地の旅行博等での観光PR
- 現地旅行会社の招聘、県内事業者との観光商談会、観光セミナーの実施等

(iv) 香港

- 香川県観光協会公式 SNS (FB、IG) や香港エクスプレス公式 SNS、各種オンラインメディア等を活用した情報発信
- 現地旅行博等での観光PR
- YouTube や Google 等での動画広告の配信
- 香港人向けフォトウェディング事業に関する受入態勢の整備

(V) 欧米豪

- 航空会社との連携による香川県観光情報発信、首都圏空港からの乗継促進
- 富裕層の誘客促進に繋げるため、現地メディアを対象としたウェブセミナーの開催等

- ゴールデンルートから本県に関心を向けるため、首都圏や関西圏で発行される媒体等を活用した本県観光情報の発信
- ② **外国人観光客誘致対策補助事業**
 - 外国人観光客を本県へ誘致するとともに、県内宿泊・観光施設の利用促進を図るため、高松空港に就航している国際航空路線を利用し、県内で1泊以上宿泊するツアーなどを実施した海外旅行会社等に対する助成等を行う。

(2) 観光客誘致促進事業

① 周遊型・体験型旅行商品造成事業

- 周遊型・体験型旅行商品造成事業
 - 観光地や伝統的町並み、現代アートをはじめとする芸術・文化や産業など、本県の豊かな地域資源を生かした周遊型・体験型の旅行商品を造成することにより、県内での滞在時間及び旅行消費額の拡大を図る。
- 新しい観光スタイル推進事業
 - 多様化する観光ニーズに対応するため、OTA（オンライン旅行会社）と連携し、地域資源を活用した体験型コンテンツを造成・販売し、誘客促進を図る。
 - 新・ 体験型コンテンツの販売を強化するため、コンテンツの紹介情報をOTAサイトに掲載するとともに、宿泊者が旅行中でも参加申込みができるよう宿泊施設にもパンフレット等の提供を行うほか、各種キャンペーンを実施する。
- 新○ 弘法大師空海御誕生 1250 年祭を活用した誘客促進事業
 - 弘法大師空海の生誕から 1250 年となる令和 5 年に向けて、令和 4 年度から各種イベント等を行う「弘法大師空海御誕生 1250 年祭」を契機とし、善通寺市を中心とした中讃エリアの観光スポットや周遊コース等の情報発信を行う。
- 航空会社等と連携したワーケーション誘客事業
 - 航空会社等と連携し、ワーケーション商品の販売広告等を行う。

② 国内航空路線活用誘客事業

首都圏東部エリア等をターゲットとし、ジェットスターと連携した各種キャンペーンやインスタグラム等 SNS を利用した情報発信など、成田ー高松線を活用した本県への誘客を図る観光プロモーションを実施する。

③ クルーズ客船誘致事業

国内外のクルーズ客船を高松港に誘致するため、クルーズ船社や旅行エージェント等を対象に、高松港や周辺観光地の視察の招請や船社訪問、商談会への参加等の取組みを行う。

④ サイクリング誘客促進事業

国内外からのサイクリストの誘致を図るため、全県エリア版及び各地域版のサイクリングマップの配布などにより情報発信を行うとともに、サイクルオアシス（休憩ポイント）の整備に対する支援を行う。

⑤ 旅行商品誘客促進事業

県内に1泊以上宿泊する団体バスツアーを催行する旅行会社・バス会社に助成を行い、本県への旅行客の誘客を図り、旅館・ホテルの利用を促す。

(3) 日本観光振興協会拠出事業

日本観光振興協会が実施する広域観光振興事業に対し、事業費負担を行う。

3 受入態勢整備事業

(1) 栗林公園管理支援事業

香川の貴重な文化遺産であり、主要な観光施設でもある栗林公園において、同園の保存・利用促進を目的として、県からの委託により造園補助や南湖・北湖での和船運航等を行う。

(2) 外国人観光客受入整備事業

① 外国人観光客受入拠点事業

日本政府観光局（JNTO）の外国人観光案内所認定制度におけるカテゴリー3の認定を受けている、JR高松駅構内の観光案内所を運営するとともに、同じくカテゴリー3の認定を受けた高松空港の観光案内所への支援を行い、外国人観光客等の利便性の向上を図る。

② 外国人観光客受入環境向上事業

県内の観光施設・宿泊施設・飲食店等への多言語通訳・翻訳サービス支援を行うほか、グルメやショッピングなどの情報を掲載した多言語ウェブサイト等での情報発信や外国人観光客向け文化財等周遊促進のためのウェブサイト（スタンプラリー機能付）の運営、外国人観光客へのウェブ等を活用した災害時等の情報提供などを行い、言葉の壁や情報収集の不自由さを感じることなく、快適に旅行を満喫できる受入環境の向上を図る。

(3) 観光香川おもてなし運動推進事業

国内外から本県を訪れる観光客の満足度向上を図るため、県やわがかがわ観光推進協議会などと連携し、県民向けの講座「さぬきアカデミー」や観光従事者等向けの「おもてなし研修会」の開催、「香川おもてなしタクシー」の認定等、全県的な「観光香川おもてなし運動」を展開する。

(4) 人材育成・調査等事業

① マーケティング調査（観光実態調査）事業

本県を訪れた観光客の実態調査（旅行目的、訪問回数、消費金額、満足度、再来訪意向等）を実施する。

② 全国観光圏マーケティング調査事業

全国13の観光圏が共同で、多言語の調査票を用いて、属性、消費金額、満足度等の調査を実施する。

③ 観光地域づくりプラットフォーム人材育成事業

行政や観光協会、民間事業者などが、観光圏戦略会議やワーキンググループなどで議論を深めることにより、観光圏の整備を担う人材育成等を行う。

④ 全国観光圏推進協議会事業

全国 13 の観光圏で構成する「全国観光圏推進協議会」に参画し、情報共有や観光圏の質の向上を図る。

(5) 観光客の利便性・満足度向上事業

① 観光パスポート発行事業

周遊型観光ツールとしての観光パスポート「うどん県おもてなしパスポート」をリニューアル・配布する。

② 観光品質認証制度推進事業

平成 29 年度から導入している宿泊施設などの観光サービスの品質を第三者が評価し認証する制度「SAKURA QUALITY」を推進する。

③ 県内観光案内所機能向上事業

県内の観光案内所の職員を対象に、県内外の観光地等を学ぶ研修会を開催する。

④ 観光施設等のトイレ洋式化事業

観光施設及び空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のトイレを洋式化する施設管理者等に対し、その費用の一部を助成する。

(6) 四国 4 県観光協会連合事業

四国内交流促進のため、いろいろな場面を活用し、イベント情報等の PR を実施するとともに、「おもてなし」により観光客等に感激・感動を与えた事業者等を「四国おもてなし感激大賞」として顕彰する。

(収益事業) 旅行業

県内を周遊・滞在する着地型旅行商品や体験プログラムを「うどん県旅ネット」で紹介し、圏域内での滞在時間の拡大を図る。

○旅行業の登録について

- ・登録番号 香川県知事登録旅行業 2-250 号
- ・種 別 第 2 種旅行業務
- ・登録年月日 平成 30 年 3 月 13 日

(法人会計) 組織活動事業

- (1) 通常総会その他の諸会議の開催
- (2) 観光関係団体との連絡会議などの開催
- (3) 関係団体の実施する各種行事の後援・協賛
- (4) 会員拡大による運営基盤強化